

「第2期境港市総合戦略」の策定及び「境港市人口ビジョン」の改訂に係る推進体制について

【推進体制①】

名称：境港市地方創生推進本部

構成：市長、副市長、教育長、総務部長、市民生活部長、福祉保健部長、産業部長、建設部長、防災監及び教育委員会事務局長

根拠：境港市地方創生推進本部設置要綱

内容：境港市における人口減少・超高齢化という大きな課題に対し、本市の特徴を活かした、自律的で持続的な社会を創生するため、全庁的に検討する。補助機関として、ワーキングチームを設置する。

【推進体制②】

名称：境港市地方創生推進ワーキングチーム

構成：境港市地方創生推進本部長（市長）が任命する。

根拠：境港市地方創生推進本部設置要綱

【推進体制③】

名称：境港市総合戦略推進会議

構成：産・官・学・金・労・言から20名程度の委員を市長が委嘱する。

※現構成は別紙「推進会議委員名簿」のとおり

根拠：境港市総合戦略推進会議設置要綱

内容：境港市総合戦略の策定及び変更に関して、市民の意見を反映させる。